

愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録要綱

（目的）

第1条 この要綱は、行政と企業・団体との連携を深め、安全で安心して暮らせる地域づくりを促進することを目的として、安全なまちづくり活動や交通安全活動に取り組む愛知県内の企業や団体を愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業（以下「パートナーシップ企業」という。）として登録することに関し、必要な事項を定めるものとする。

（登録対象）

第2条 登録対象は、次の要件をすべて満たす企業又は団体（以下、「企業等」という。）とする。

- (1) 本社、事業所等が愛知県内に所在すること。
- (2) 従業員、構成員等が概ね5人以上であること。
- (3) 暴力団を利するおそれがないこと。

（登録基準）

第3条 パートナーシップ企業として登録する企業等は、次の基準のすべてを満たすものとする。

- (1) 別添1、2に示すパートナーシップ活動プログラムに基づき、安全なまちづくり活動及び交通安全活動を自主的かつ積極的に実施すること。
- (2) 前号の活動を継続して行うことができること。
- (3) 必要に応じて行政や警察との連携や、結果や成果についての情報提供が可能であること。

（登録申請等）

第4条 登録申請は、「愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録申請書（様式1）」（以下「登録申請書」という。）及び「愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシッププログラム登録票（様式2）」（以下「登録票」という。）により行うものとする。

2 知事は、前項に基づいて申請のあった企業等の活動の内容等を書面により審査し、パートナーシップ企業として登録する場合には、「愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録証（様式6）」を発行するとともに、登録した旨を県民に周知する。

3 前項の審査の結果、パートナーシップ企業として登録しないこととした場合は、文書により通知する。

（活動の報告）

第5条 登録した企業等は、1月から12月の間に実施した活動について、翌年1月末日までに「愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業活動報告書（様式3）」により、知事に報告するものとする。

（登録期間）

第6条 登録期間は、登録証が発行された日から、登録日が属する年度の3月31日までとする。ただし、登録した企業等が登録の取り消しを届け出ない場合は、登録は自動的に更新されるものとする。

(調査)

第7条 知事は、必要に応じて、登録した企業等の活動状況などを調査できるものとする。

(届出事項)

第8条 登録した企業等は、申請書及び登録票の内容に変更があった場合は、速やかに「愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録事項変更届(様式5)」により、その旨を知事に届け出るものとする。ただし、Eメールアドレス及び担当者名を変更する場合に限り、所定の様式によらず、郵送、持参又は電子メールでの連絡でもよいものとする。

2 登録した企業等は、登録を取り消そうとするときは、「愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録取消届(様式4)」により、その旨を知事に届け出るとともに、登録証を返却するものとする。

(登録の変更・取消し)

第9条 知事は、企業等から前条第1項の届出を受けた場合には、企業等の登録内容を変更するものとする。

2 知事は、次の各号に該当する場合には、登録を取り消すものとする。

- (1) 前条第2項の届出を受けた場合
- (2) 第7条の調査の結果、第2条又は第3条の要件を満たしていないと認められる場合
- (3) 重大な法令違反又は公序良俗に反する行為に関与している場合
- (4) その他知事がパートナーシップ企業としてふさわしくないと判断した場合

(県の支援)

第10条 知事は、登録した企業等の活動を支援するために、必要な措置、助言等に努めるものとする。

(事務)

第11条 パートナーシップ企業の登録に関する事務は、愛知県防災安全局県民安全課が所掌する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成19年7月2日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年9月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

附則

この要綱は、令和元年８月２７日から施行する。

附則

この要綱は、令和２年１２月４日から施行する。

附則

この要綱は、令和３年１２月２０日から施行する。

附則

この要綱は、令和５年３月３０日から施行する。

附則

この要綱は、令和６年３月２５日から施行する。

様式１	愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録申請書
様式２	愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシッププログラム登録票
様式３	愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業活動報告書
様式４	愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録取消届
様式５	愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録事項変更届
様式６	愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録証